

## 第17回災害対策本部会議議事録

日時：平成23年3月27日（日）11：08～11：40

危機管理監：今日で地震発生から17日目。被害状況の人的被害、死亡の20名は変更ないが、4名の高齢者が避難先（北茨城市、大子町、大洗町の避難所）で亡くなっている。因果関係はこれからになる。行方不明者が1名いるが、本日県警で捜索活動を行う。この件について、県警本部からお願いします。

県警本部：本日からスキューバ隊10名が水中の捜索活動を行う。水温が8度で条件が厳しい。広範囲、長時間の活動が難しい。現場はできるだけがんばるとしているが、あまり無理はできない状況。

危機管理監：このほか、海上保安庁の方にも海上の捜索をお願いしている。住民避難の状況は、2,509名。ピークの3月12日、77,285名と比べるとかなり減ってきている。福島県からの避難者も1,415名で、ピークは1,865名いたが減少傾向にある。茨城県民は、まだ約1,100名の方が避難所で生活している状況。水道は、全域断水の地域はなくなったが、依然として38,000世帯で断水が続いている。一部断水は、北茨城市、鹿嶋市、潮来市、那珂市、稲敷市、桜川市、神栖市、行方市、茨城町。関連として下水処理の状況は、県の広域処理場が全部稼働している。市町村の下水道処理も稼働しているが、管路の損傷があり4市町村で下水が受けられない状況にある（鹿嶋市、潮来市が2,400世帯、神栖市が4,530世帯、那珂市が156世帯）。一般家庭からのごみの処理は、全市町村で順調に行われている。

土木部長：現在、県管理道路の通行止めは44箇所。開通の見通しについては、先週の金曜日からホームページにアップしている。

生活環境部次長：福島県からの避難の状況は減少傾向にある。20kmから30kmの屋内退避をされている方に自主避難を促すことになったが、本県では目立った動きはない。本県で設置した健康プラザについては、現在5名入所しているが、本日教育研修センターに移ることとなり、本日をもって健康プラザは閉鎖する。つくば国際会議場についても、今月末をもって閉鎖する予定。龍ヶ崎市の中山市長からの受入要望が強いことから、龍ヶ崎市をメインに移っていただく予定。福島県の情報として、福島県では当面7月末までに約2万戸の住宅供給をめざす方針であり、住宅供給ができる間、福島県内のホテル、旅館に宿泊していただくことも考えており、これらの情報を各避難所に提供している。

保健福祉部：放射線被ばく汚染検査の状況、患者受け入れの状況については、昨日、15名が検査を受け、トータル2,990名、受検者は減る傾向にある。県内病院の他県被災地からの患者受入状況は、25日（金）275名であり、変わっていない。

原子力安全対策課：県内の放射線量の状況について、北茨城市、高萩市とも徐々にではあるが、値は下がってきている。東海・大洗地区の方は、すべて1マイクロシーベルト/時以下と、低い値で推移している。

生活衛生課長：飲料水の放射線の影響について、飲料水の測定状況について、44市町村のうち

検体のない神栖市を除く 43 市町村で検査を行い、いずれも規制の 300Bq / kg 以下であった。乳児に摂取制限される 100Bq / kg を超過した市町村は、7 市町村あったが、本日いずれも基準値内となっており、資料には、解除予定または継続中と書いてあるが、本日 10 時現在すべての市町村で摂取制限を解除している。

農林水産部長：農林水産物の分析結果などについて、他県の衛生部局等から、本県など指定地域となった 4 県に関して監視活動が強まっている。愛知県において、3 月 25 日に、古河市産サニーレタスを検査した結果が規制値を超えていたということで、改めて本県において検査をしたところ、規制値未満であったことを確認したので、昨晚公表したところである。こういったクリアしたものについても積極的に公表していく考えである。

金曜日に知事に農林水産大臣をはじめ霞ヶ関をまわって要望していただいたもの。農畜産物の買い取りなどの万全の補償、当面の生活や経営維持のためのつなぎ資金対策といった当面の課題、それから、的確な情報と知識の提供に最大限の努力を払うこと。安全を確認したデータに関しても客観的に情報提供に努めて欲しいということ。茨城県では積極的に取り組んできたが他県では遅れがでているので、各地域でバランスの取れた検査を行うように努めること。それから、出荷自粛要請を解除する場合の想定として、地域指定を弾力化することを検討すること。県内で外国人実習生が大量に帰国しているが、外国人に対しても正確な情報と知識の普及に努めること。地震災害への対応として、現在の復旧のテンポでは田植え時期に間に合わない場合も想定されるので、早急な復旧を要請するとともに、地域の実情によっては、今年の作付けを見送らざるを得ないような事態も想定されるので、場合によってはつなぎ資金対策や所得補償対策に関して要請をさせていただいたところ。

ここにきて、復旧だけでなく元気が出るようなメッセージが欲しいという声が非常に強くなってきた。当面、農林水産部で考えている課題について、まずは、暫定基準値をクリアした品目などの正確な情報提供による風評被害の抑制。つなぎ資金などによる経営再建までの緊急対策。損失補償の請求に向けた準備、外国人実習生が帰国した後の労働力を確保するための対策。2 の地震災害に対する対応として、農地や水利施設の復旧と次期作付けに向けた技術指導。それから、復旧が次期作付けに間に合わない場合になんらかの対応をしていきたいと考えている。

商工労働部長：宿泊施設における県域を越えた被災者の受入体制について、観光庁では、県域を越えて、旅館・ホテルなどの客室を借り上げて一時的な避難所として、被災者に無料で提供することを考えているようである。まず、全旅連から県の旅館生活衛生同業組合に受入可能施設についての照会があった。それに対して、我が県では 63 施設が受入可能として全旅連に回答を出している。観光庁がとりまとめ、被災県、身近なところでは福島県にリストが送られているようであるが、福島県では今、避難者リストを作成する段取りになっている。どういう基準でこういった手当をするかということを検討されている状況である。その後、受入県に対して、受入要請・調整という形で今後要望がくる。それと同時に、避難者リストを国から全旅連の方にだして、ホテル旅館のほうの対応をあわせて調整していく、というかたちである。受入側、本県ということになると、当面はまず受け入れ段階ではホテル旅館については、われわれの方で借り上げ、それをもって、支払いの関係は当面、県のほうで支払う。それを、交付税

なり財政措置をするという仕組みを考えているようである。

総務部長：今回の震災を踏まえた平成 22 年度の災害対策の補正予算について、25 日付けで専決処分をし、知事から記者発表した。基本的な考え方として、今回の補正予算は災害救助費、あるいは道路、水道等の応急的な復旧経費といった緊急的に必要な経費を計上している。本格的な復旧経費については今後、国の補正予算等の状況をみながら 23 年度の補正予算等で対応することになる。予算の規模は、一般会計で 58 億 2 千万円。これに、特別会計、企業会計である下水道や上水、工水、病院の修繕費などを含めた合計では、71 億 9 千万円の規模になる。主要事業では、災害救助関連として、1 点目として、災害救助法に基づく避難所の経費あるいは災害対策本部の活動経費を計上している。2 点目は、災害復旧関連として、道路、下水、港湾、漁港等、あるいは上水・工水の復旧経費、さらには病院・スタジアムをはじめとする県有施設の応急的な復旧経費を計上している。3 点目の予備費は、今後のあらゆる事態に機動的に対応する趣旨で 5 億円を計上している。各部では、この予算の迅速な執行に努めていただくとともに、今後、国の政策の情報を的確に収集していただき、今後の補正予算にいかしていきたいと思う。

生活環境部長：3 月 26 日に福島県から 2 人が本県にきて、事務連絡等を行ってもらっている。29 日（火）から、福島県から避難された方に対応するため、福島県職員を 2、3 名、災害対策本部に常駐させたいという申し出があったので、これについてはぜひお願いしたいということで、対応させていただいた。この中に 1 名管理職をおいている。基本的には、この方たちの手を借りながら対応していきたい。

2 点目に、情報提供であるが、福島県内においては、いわき市をはじめ福島県内の被災地 8 市町村にもこのようなかたちで、福島県職員（管理職）を地元とのパイプ役として派遣している。もう 1 点は、いわき市の教育委員会が、3 月 31 日に就学についての方針を決めるという情報が入ってきているので、教育長にもお伝えしたところ。

企画部長：明日の午後 1 時 30 分から、JR と県内のバス事業者との間での打ち合わせを行う。JR の復旧見通しについての説明と、バス事業者に対する支援の要請が行われる。会議は 2 回目になる。また、教育庁、総務課の私学担当にもお声かけをし、意見交換しながら善後策を考えていきたいと思う。

自衛隊施設学校：本日の給食、給水支援は 5 市に対して実施している。北茨城市と潮来市に給食・給水支援。日立市に給食支援。ひたちなか市と神栖市に給水支援を行っている。

明日以降、潮来市と神栖市だけになる予定。輸送支援は、本日は、日立市、古河市、取手市にペットボトル水の輸送を実施している。支援ニーズがだいぶ減ってきたので、県外から来ている部隊は 29 日以降をもって全て帰そうと計画している。今後、茨城県内の陸上自衛隊の部隊で対応していく。

知事：昨日、北茨城市と高萩市と日立市の現地を見てきた。北茨城市の天津漁港は上からは見たが、下から見ると、梅祭りをやる国道 6 号線脇の家は、すべて空。家は残っているが、中には何も無い。ゴミがわんさかたまっている。船もひっくり返っている状況。地域的にずいぶん差があるなという風に感じた。この地域に限って言えば、東北 3 県に負けないような被害の状

況。

地元から、いろいろな要請があった。行方不明者が見つからないので、早急に頼むという話。これは目撃者もいるということで、今朝 8 時 30 分からやってもらっている。つなぎ支金を何とかしてくれということ。農協の方についてはある程度話をしているが、漁業の方についてはまだ話が具体的な話になっていないので、それを何とかしてくれという話。被災者生活再建支援制度の 300 万円では、とてもやっていけないのでなんとかしてくれという話。これは市の仕事になると思うが、仕事がないので、この廃棄物を片付ける仕事に私を使ってくれという話。どこかにプレハブの農協の事務所をつくってくれないと、まとまって相談する場所がないという話。これからどういう対応をしていくかということは、地元の意見も聞きながらやっていきたいと思っている。

避難所の関係では、避難されている方も大分減ってきたということで、なんとなく落ち着いているような感じだった。寒さや食事についての不満について聞いたが、昨日行ってきたところでは特になかった。マットレスがないので、背中が痛いという話はあったが、他に不満はなかった。福島県から来た人からは、南相馬市から来ていた人が、後 3 分遅かったらだめだったとか、高台で見ていたら 54 戸があった住宅が、4 戸を除いて全部さらわれてしまったとかという話があった。また、北茨城市の方で、ご主人を亡くされた方がいた。

高萩市では、市庁舎がかなり傷み、3 つある庁舎すべてが使えなくなったため、総合福祉センターへ市役所を移して業務を行っていた。これから、当分の間そちらに間借りするかたちで、市役所機能を維持していきたいという話だった。

昨日は E U の方々が来ていた。テレビなどでは、つくばの方ばかりがクローズアップされていたが、実際には、大津の浜へ行った。大津浜の漁民の方々が、私にいろいろと要請してくるのを大分克明に映していた。E U からは日本赤十字を通じて 10 数億もってきてくれるはずだが、昨日は、ブランケットや毛布、寝袋を支給してくれた。女性のコミッショナーが、E U は、何でも茨城のお手伝いをするということで、放射線計量器を私と北茨城の市長にプレゼントしてくれた。他に何かないかという話があったので、E U で提供できるリストがあるということなので、それを至急送付してくれと頼んだ。これから日本にある E U の大使館と接触してやっていきたい。(リストは、今日か明日) こういったものを各市町村長さんが持っているとうれい感を与えられるので、44 市町村あるのですべてくれとか、それよりもレベルの高いものがあって、それはどうかというようなお願いをした。また、自家発電を提供できるかもしれないという話があったので、大きな病院は持っているが、まだまだ必要なところも多いので、どれ位提供していただけるか今後交渉していきたいと思っている。いろいろな形で善意が寄せられているので、それを有効的に活用できるように、皆様も、積極的に取り入れていただきたいと思う。

風評被害対策について、まだ落ちついて復興対策に全力投球できないのは、福島の問題があるわけですが、これについては、いろいろな意見があって、我々も実情がつかめない状況にある。今日も私のところに説明に来てくれることになっているが、専門家からも不安の声が出ている状況にある。一方、NRCなどは、これまで厳しいことを言っていたが、大分緩んで

きた。外国では、日本では放映されていないような厳しい映像で報道されているようで、受け取り方が、かなりきつように聞こえてくる。もちろん野菜の風評被害というものも大切だが、国自体が風評被害を受けている。私の所にも、デンマークでは、日本全体が汚染されて住む所がないような話になっているとか、カナダでは、最初は日本を落ち着いて対応していると誉めていたが、なぜいつになってもおさまらないのだと変わってきているという話がきている。報道によって、日本がかなり厳しい状況になってきている。事実以上に、世界にばら撒かれている状況。そうしたことに對しても、日本政府として何かやっていかなければならない状況だと思う。昨日こられた方々も、自分たちがどれだけ放射線を浴びているかということを計測するために放射線計量器で計測していたが、聞くと見るとではぜんぜん違くと、これだったら何も心配する必要がないと言っていた。国としての風評被害ということも、しっかりやっていかなければならないと思っている。県としては、農産物を中心に厚生労働省や農林水産省にお願いしているが、高すぎる暫定基準値を見直すという動きも出てきている。

昨日、石原東京都知事から電話があり、「このままでは東京都も大変だ。周辺県が野菜を出せないと東京の市場が逼迫し、結果的に物価高になってしまう。」と大変心配していた。「一緒になって、この風評被害を食い止められないか。」と言っていた。東京都や栃木県、埼玉県などと連絡を取りながら、国の方へ働きかけていこうという体制をとりつつある。

これからは少しずつではあるけれども、よい方向に向かっているということを県民の皆様に思っただけのように、皆様方にもそれぞれの立場で頑張っていたいただきたいと思う。また、風評被害については、できるだけ小さく、総力を挙げて頑張っていきたいと思う。

危機管理監：本部会議を終了します。